

防火対象物使用開始届出書

《記載要領》

建物（防火対象物）の使用を開始する方は、いわき市火災予防条例第48条に基づき「防火対象物使用開始届出書」を消防署に提出しなければなりません。

1 届出対象

- (1) 建物（防火対象物）の使用を開始するとき。
- (2) 防火対象物使用開始届出書を提出済みで、**間仕切り等に変更が生じたとき**。
- (3) 防火対象物使用開始届出書を提出済みで、**入居するテナント等に変更が生じたとき**。

2 届出時期及び部数

上記1(1)から(3)に該当するときには、使用開始の**7日前**までに、管轄の消防署予防係まで提出してください。また、防火対象物使用開始届出書を提出せずに、既に使用を開始してしまっている建物についてはすみやかに提出してください。

なお、届出部数は2部です。検査後、一部は消防署で保管し、1部は返却します。

3 検査

建物（防火対象物）の使用開始には、消防の検査が必要です。

管轄の消防署に防火対象物使用開始届出書を提出する際に、検査の日程を調整いたします。検査では、定められた消防用設備等が設置されているか、間仕切り等が 図面通りであるか、火気管理状況等を確認いたします。

4 記載要領

第4号様式（第5条関係）

防火対象物使用開始届出書

年 月 日

いわき市消防長 様

① 届出者
住所
氏名
電話番号 ()

② 所在地 名称	(電話番号)	
③ 建築確認年月日 年 月 日	建築確認番号	第 号
消防同意年月日 年 月 日	消防同意番号	第 号
④ 工事着手 年 月 日	⑤ 工事完了(予定) 年 月 日	⑥ 使用開始(予定) 年 月 日
他の法令による許認可		
敷地面積 ㎡	建築面積 ㎡	延面積 ㎡
従業員数	公開時間又は従業員時間	
屋外消火栓、動力消防ポンプ、消防用水の概要		
特記事項		
受 付		経 過

※ 記入不要

① 届出者

所有者・占有者等の届出者の住所、氏名、電話番号を記入してください。

② 防火対象物情報

防火対象物となる建物の住所、電話番号、名称、用途（ホテル、旅館等）を記入してください。

③ 建築確認及び消防同意年月日

一般的に、建物を建築する際、また、住宅等から用途変更し、新たに個人的用途以外に使用する場合、建築確認及び消防同意が必要になります。

建築確認の際に提出した、確認申請書に建築確認年月日・番号及び消防同意年月日・番号が記載されていますので、確認して記入してください。

書類の紛失等により、不明の場合は空欄にしておいてください。

④ 使用開始(予定)年月日等

使用を開始するにあたって、工事をした場合の工事着手年月日、工事完了(予定)日、使用開始(予定)日を記載してください。既に使用を開始している建物にあつては、実際に使用を開始した年月日を記入してください。

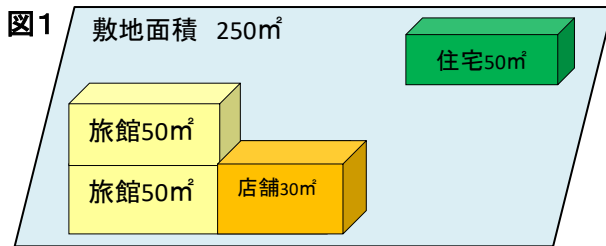
⑤ 他法令による許認可

旅館業法、老人福祉法、児童福祉法、障害者総合支援法等の許可を受けている場合は記入してください。

⑥ 面積・従業員数・従業員時間

敷地面積・建築面積・延面積を記入してください（図1、【例1】参照）。また、間仕切り等の一部変更又はテナント棟の変更による一部変更の場合には、全体の建築面積・延面積を記入し、（ ）書きで一部変更の該当面積を記載してください（図1、【例2-1】参照）。

また、従業員数及び従業員時間（営業時間）を記入してください。



※建築面積と延面積の欄は、同一敷地内に2棟以上ある場合には、それぞれの合計を記入すること。

【例1】	敷地面積	250.00 m ²	建築面積	130.00 m ²	延面積	180.00 m ²
------	------	-----------------------	------	-----------------------	-----	-----------------------

【例2-1】 → 上記図1の「店舗」の部分のみが「飲食店」に変更になった場合。

	敷地面積	250.00 m ²	建築面積	(30.00) 130.00 m ²	延面積	(30.00) 180.00 m ²
--	------	-----------------------	------	-------------------------------	-----	-------------------------------

この面は、棟ごとの建物の詳細を記入します。

用途	⑦		構造				特殊消防設備等の概要
	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				
階別	床面積	用途	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設	
2階	50.00	旅館	消火器	自動火災報知設備	誘導灯		
1階	80.00	旅館・店舗	//	//	//		
階							
階							
階							
階							
階							
階							
計	130.00						

消火設備→消火器、屋内消火栓設備 等
警報設備→自動火災報知設備、非常警報設備 等
避難設備→誘導灯、誘導標識、避難器具 等

- 備考
- 同一敷地内に⑧以上の棟がある場合には、棟ごとに⑨の防火対象物棟別概要追加書類に必要な事項を記入して提出すること。ただし、次に掲げる防火対象物については、別届出とすること。
(1) 消防法施行令（昭和36年政令第37号）別表第一(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項イ、(9)項イ又は(10)項イに掲げる施設で延面積300平方メートル以上のもの
(2) その他の施設で延面積500平方メートル以上のもの
 - 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 建築面積及び延面積の欄は、同一敷地内に2以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
 - 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
 - 防火対象物の案内図、配置図、立面図、各階平面図及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。この場合において、図面の縮尺は、原則として100分の1とする。
 - 棟の一部を使用するときは、階別に全体の床面積を記入し、使用する部分の床面積を（ ）で内書すること。

添付図面については、建築時の確認申請書に添付した図面の写し、増改築時等に作成した、図面の写しで構いません。お持ちでない場合には、新たに図面の作成をお願いいたします。

⑦ 用途・構造

建物の用途（ホテル、旅館、店舗等）を記入してください。

また、建物の構造（鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造、鉄筋コンクリート一部木造等）を記入してください。

⑧ 階ごとの床面積及び用途

各階の床面積及び用途を記入してください。また、上記【例2-1】のような一部の変更の場合には下の【例2-2】のように（ ）書きで記入してください。

【例2-2】

	床面積 m ²	用途
2階	50.00	旅館
1階	(30.00) 80.00	旅館・飲食店
計	(30.00) 130.00 m ²	

⑨ 消防用設備等の概要

必要な消防用設備を消火・警報・避難設備に分類し記入します。

⑩ 図面の添付

建物の案内図、配置図、各階の平面図、立面図を添付してください。

ご相談・ご不明の点は、管轄の消防署にお気軽にお問い合わせください。
（申請様式はいわき市消防本部のホームページからもダウンロードできます。）